

「4ページから続く」

(3) 元気な島づくり事業補助金

大島や地島の島民と、島外の人との交流を図る活動など、島の振興を図る活動を支援する補助金です。

▽補助率＝補助対象経費の4分の3以内（4年目と5年目は2分の1）の額

● 審査会日程 5月28日（水）
● 申請・問い合わせ先 元気な島づくり課 推進係
☎（36）1725



地島交流キャンプ（宗像ライフセービングクラブ）

(1) (3) 共通事項

- 補助限度額 50万円
- 補助対象経費
 - ① 講師謝金などの報償費
 - ② 旅費
 - ③ 消耗品費などの需用費
 - ④ 郵送料などの役務費
 - ⑤ 委託料
 - ⑥ 使用料・賃借料
 - ⑦ 原材料費
 - ⑧ 工事費
 - ⑨ 備品購入費などの設備費

方法など、詳細は各募集要項を確認を
*いずれの補助金も、コミュニティ運営協議会
● 審査・選択方法 各審査会で、提出書と申請団体の公開説明（プレゼンテーション）を審査し、市が採択を決定
*今回の採択結果で、平成26年8月以降の事業を対象とした「第2次募集」を実施。実施する場合は、市広報紙7月1日号でお知らせします

● 申請期間 3月24日（月）～4月18日（金）午後5時まで
● 提出書類 所定の申請書
● 申請場所 各申請先
● 募集要項と申請書の入手
▽3月24日（月）から、市役所本館1階・情報コーナー、メイトム宗像、各地区コミュニティ・センターに設置
▽市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>、メイトム宗像HP <http://kounyukan.com/> からダウンロード

みなさんの提案を募集します



平成26年度 市民サービス協働化提案制度

平成19年度からスタートした「市民サービス協働化提案制度」は、市民サービスをより向上させるために、市が実施する全事業を公表し、市民活動団体やコミュニティ運営協議会などが、その中から団体の専門性を生かして市と協働で事業を実施するものです。

この制度の概要は表2のとおりです。詳細は、平成26年度募集要項で確認してください。

● 募集要項と申請書の入手方法
▽4月1日（火）から、市役所1階・情報コーナー、メイトム宗像、各地区コミュニティ・センターに設置

▽市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>、メイトム宗像HP <http://kounyukan.com/> からダウンロード
● 問い合わせ先 コミュニティ・協働推進課
☎（36）5394



(表2)

対象事業	市が直営で実施している全ての事業。ただし、次の事業は除きます ▽すでに委託しているもの ▽法令などで職員が直接実施しなければならないもの ▽公権力の行使に関するもの ▽市の政策立案などに関するもの ▽公益性が担保されなくなるもの													
提案募集期間	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年度事業開始コース <table border="1"> <tr> <th>募集期間</th> <th>提案できる団体</th> </tr> <tr> <td>4月1日（火）～同30日（水）</td> <td>①3人以上で組織する市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者</td> </tr> </table> ●平成27年度事業開始コース <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>募集期間</th> <th>提案できる団体</th> </tr> <tr> <td>第1次</td> <td>4月1日（火）～6月30日（月）</td> <td>①3人以上で組織する市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会</td> </tr> <tr> <td>第2次</td> <td>7月1日（火）～8月29日（金）</td> <td>①3人以上で組織する市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者</td> </tr> </table> <p>*①③は市外でも可</p>	募集期間	提案できる団体	4月1日（火）～同30日（水）	①3人以上で組織する市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者	項目	募集期間	提案できる団体	第1次	4月1日（火）～6月30日（月）	①3人以上で組織する市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会	第2次	7月1日（火）～8月29日（金）	①3人以上で組織する市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者
募集期間	提案できる団体													
4月1日（火）～同30日（水）	①3人以上で組織する市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者													
項目	募集期間	提案できる団体												
第1次	4月1日（火）～6月30日（月）	①3人以上で組織する市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会												
第2次	7月1日（火）～8月29日（金）	①3人以上で組織する市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者												
提案できる事業実施期間	原則、単年度（最長4年度を上限に、複数年度の提案も可）													
審査方法	「宗像市市民参画等推進審議会」が公開形式で審査													

【広告】

春の陽射しの中で、ご先祖さまと「ころもふれあう」ひとときを。

あたたかな光あふれる「春のお彼岸」。四季折々の自然に囲まれたやさしい風景が広がる「百合ヶ丘霊園」へご家族揃ってぜひご来園ください。

お墓のことなら何でもお気軽にご相談ください。

セット墓 0.7m² (墓石サンプル)

（永代使用料）+（墓石）+（消費税）+（基本彫刻料）
580,500円より
管理料（年間）1,400円

芝生墓地 新区画

緑地墓地 （ペット共葬墓地）
ティアペット区画もございます。

芝生の絨毯を敷き詰めた三方にゆとりを持たせた「完全独立設計」です。

ガーデニング墓地

美しい季節の花々に囲まれる「やすらぎの場所」です。

自由墓地

石質やデザインなどお客様の好みに応じてお選びいただけます。

永代管理墓地

将来承継者がいなくても永代に当霊園が管理・お守り致します。

季節の彩りと安らぎを感じさせる大型公園墓地

財団法人 百合ヶ丘霊園

●お問合せ及び資料請求 (百合ヶ丘霊園管理事務所) ☎0940-32-3331
●エフコフ 指定霊園 JAむなかた 指定霊園 福岡県宗像市大字朝町字油田238番地の1

お得な建墓ローンも取り扱っております。
※詳しくは係員までお問い合わせください。

当霊園は宗教・宗派は問いません。
お墓のことなら何でもお気軽にお問合せください。

開園時間／午前9時～午後5時30分（事務所は水曜日定休） お盆・お彼岸／午後6時30分までご案内いたします。

〈百合ヶ丘霊園概要〉●所在地／福岡県宗像市大字朝町字油田238番地の1 ●許可番号／4生衛第78号財団法人百合ヶ丘霊園 ●総面積／約97,444m² ●墓地総面積／40,312.5m² ●設備／礼拝堂・管理棟・休憩所・東屋・公園・遊歩道・駐車場 ●施工／三井建設（株）